

富田林市こどもの権利条例制定に向けた 関係団体等ヒアリング実施概要

1. 目的

こどもたちと接する機会の多い関係団体等から、普段の活動を通じて見える様々な課題を問い、こどもの権利の視点をふまえ、より詳細にこどもの状況把握を行う。

2. 調査対象

富田林市内又は近隣自治体にある、こどもに関係する施設・団体等（児童福祉施設、不登校支援をはじめこどもの相談・支援を担う団体、学校など）【最大30団体】

3. 実施方法

①アンケート調査回答団体のうち、選定した最大30の施設・団体等の職員に、ヒアリング調査を行う。

②対面によるグループインタビュー形式を基本とし、場合によっては、オンラインや個別インタビューも検討する。

※該当する施設・団体のうち、こどもへのヒアリングが可能であれば、施設・団体職員の協力のもと、こどもへのヒアリングを行う。その際は、可能なかぎり声を上げにくいこどもの意見を聴取するように努めることとし、別途質問項目を用意し、施設・団体職員に実施していただく手法を検討する。

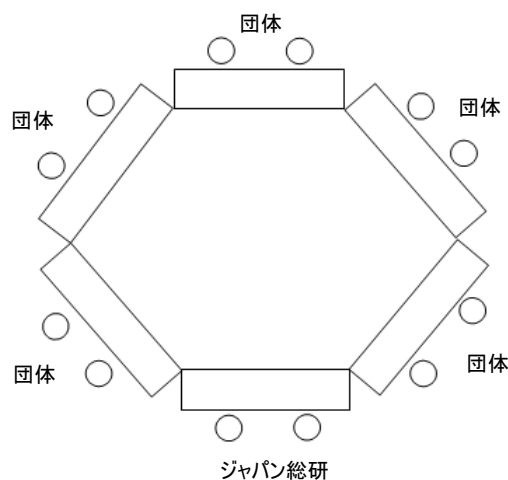
4. 実施日時（11月初旬に調整予定）

回数	日時	団体数	手法
第1回	令和6年11月下旬（90分間）	約10団体	対面またはオンライン
第2回	令和6年11月下旬（90分間）	約10団体	対面またはオンライン
第3回	令和6年11月下旬（90分間）	約10団体	対面またはオンライン
個別	令和6年11月下旬（30分間）	—	対面またはオンライン

※対面の場合、会場は市役所3階庁議室またはTopicを予定

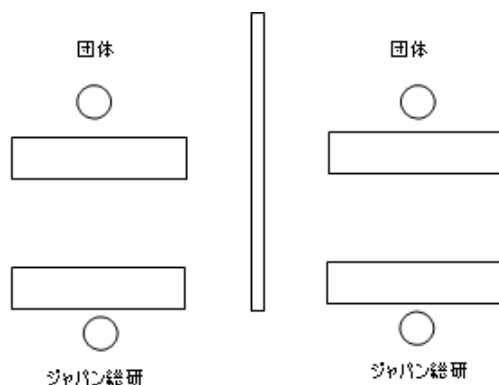
5. 実施形式

【対面型：グループインタビュー形式】



- 1回で約 10 団体のヒアリングを行う
(団体種別を考慮してグループを分けるため変動)
- 課題意識の共有や団体間のつながりが期待できる
- 時間は 90 分程度
- 対面とオンラインのハイブリッド形式も可能

【対面型：個別対応形式】



- 1回で1団体のヒアリングを行う
- アンケート以外の個別課題などを把握できる傾向にある
- 時間は概ね 1 団体 30～45 分程度
- オンラインによる実施も可能

※オンラインによるヒアリングの実施については、アンケート調査の回答（問 12）の希望に合わせて調整する。

6. ヒアリング内容

アンケート調査の自由記述設問の回答（問 1・問 2・問 3・問 4・問 7・問 8・問 10・問 11）の内容を中心に実施する。詳細については、アンケート調査結果より別途整理する。

7. アンケート調査回答状況（※10月17日時点）

- ・回答件数 34 件／配布件数 98 件